

平成29年度 教育・保育施設等の利用定員(案)

○教育・保育給付(施設型給付・地域型保育給付)を行うに当たり、市町村は就学前の子どもの区分ごとの「利用定員」を定める必要があり、当該利用定員を定めるときは、あらかじめ地方版子ども・子育て会議等の意見を聴かなければならないとされています。(子ども・子育て支援法第31条第2項)

○本資料における「利用定員」は、千歳市子ども・子育て会議の意見を聴いた後、北海道との協議を経て決定となります。

○本資料は、外部に公開するため、利用定員の総数を取りまとめたものです。(施設ごとの定員は、確定前の運営法人の個別情報であり、公開いたしません。)

平成28年12月21日

平成28年度

第2回千歳市子ども・子育て会議

平成29年度 教育・保育施設等の利用定員(案)

(単位:人)

H29.4.1の 施設の類型	平成29年度利用定員の設定				
	3号認定		2号認定	1号認定	計
	0歳児	1歳・2歳	3歳～5歳		
教育・保育給付 計 (①=②+③)	113	438	655	1,568	2,774
② 施設型給付 計	64	348	655	1,568	2,635
幼保連携型認定こども園(11か所)	50	283	609	384	1,326
保育所(2か所)	14	65	46	-	125
幼稚園(6か所)	-	-	-	1,184	1,184
③ 地域型保育給付 計	49	90	0	0	139
小規模保育所(8か所)	49	73	-	-	122
事業所内保育所(2か所)	0	17	-	-	17
④ 給付対象外 計	10	93	102	410	615
施設型給付を受けない幼稚園	-	-	-	410	410
地域型保育給付を受けない市の直営・単独補助等による認可外保育施設	10	93	102	-	205
総利用定員(給付対象外を含む) (⑤=①+④)	123	531	757	1,978	3,389

計画上の「量の見込み」⑥	109	438	662	1,925	3,134
計画上の「確保方策」⑦	110	490	685	2,065	3,350
過不足数 (⑦-⑥)	1	52	23	140	216
H29計画数値「量の見込み」と「総利用定員」との差 (⑤-⑥)	14	93	95	53	255

(注)民間が単独で設置する認可外保育所の人数は含まれていません。

【上表の説明】

・平成29年度の計画上の「量の見込み」3,134人に対して、計画上の「確保方策」は3,350人となり、全体では216人分の余裕数があります。また、平成29年4月1日に予定されている「総利用定員」は、3,389人であり、「量の見込み」より255人分の余裕数があることとなります。